

ハブの対策等について

ハブを発見した場合

離れることが可能な場合は、1.5メートル以上距離を置き、下記へ連絡してください。
(ハブはジャンプできません。1.5メートル以上離れていれば攻撃範囲外です。)

- 役場開庁時（平日：8：30から17：15） → 役場民生課（988-2017）へ連絡
- 夜間や土日祝日等の役場閉庁時 → 駐在所（110番、又は988-2010）へ連絡。

ハブに咬まれた場合

- 119番へ連絡 ※栗国診療所はハブ抗毒素（血清）の常備医療機関です。

【ハブに咬まれた時の対処法】

1. まず、慌てずに、ハブかどうかを確かめます。
ハブの場合、牙のあとが普通2本（1本あるいは3、4本の時も）あり、数分で腫れてすごく痛みます。
2. 大声で助けを呼び、医療機関へ行きましょう。
走ると毒の回りが早くなります。車で運んでもらうか、ゆっくり歩きましょう。
3. 病院まで時間がかかる場合は、包帯やネクタイなど、帯状の幅の広い布で、指が1本通る程度にゆるく縛ります。
血の流れを減らす程度にゆるく縛り、15分に1回はゆるめましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。
恐怖心から強く縛ると血流が止まり、逆効果になることもあります。

ハブを捕獲した場合

- 役場開庁時（平日：8：30から17：15）に、民生課へ届出をお願いします。
- 土日祝日等の役場閉庁時は、役場開庁日又は役場守衛室に届出をお願いします。

ハブ対策について

環境整備をして、ハブ咬症を未然に防ぎましょう！

1. 隠れ場所をなくす
石積みなどの穴を埋める。不要な木材、産業廃棄物などは野積みせず片づける。
2. 侵入を防ぐ
屋敷や畑の周りをナイロン網のフェンスで囲む。家の周りを高さ150cm以上の塀で囲む。
3. ゴミなどを放置しない
ハブの餌となるネズミやビーチャーなどが集まらないようにする。
4. 空き地の適正管理
空き地やお墓などの所有者（管理者）は、雑草が伸びすぎないように、こまめに草刈りや清掃をする。

ハブ対策に係る補助等について

1. 治療費の支給
2. 不適当構造物の補修材料の支給
3. ハブ撃退スプレースの配布

廃タイヤの回収及び有料化について

現在、村で回収していない適正処理困難物「廃タイヤ」について、不法投棄や敷地内での放置が目立つことから、令和6年度、栗国村一般廃棄物最終処分場にて、有料化に向け試験的に無料回収を実施いたします。

有料化については、廃掃法に基づく国全体の施策の基本方針に「排出量に応じた負担の公平化」と明確化されており、住民（排出者）の排出量に応じて手数料を徴収することで、費用負担の公平性の確保を目的とします。

なお、有料化は令和7年度以降を予定しており、今回の無料回収の実績（処理体制、コスト等）、並びに近隣離島の設定金額等を参考に検討を進めてまいりますので、あらかじめお知らせいたします。

	タイヤ（ホイールなし）	タイヤ（ホイール付）
回収方法	処分場に持込	処分場に持込
回収時期	R6年11月4～8日の5日間 期間厳守、期間外の持込は一切受取しません	R6年12月9～13日の5日間（予定） 期間厳守、期間外の持込は一切受取しません
回収条件	期間内に1世帯1回、最大4本まで	期間内に1世帯1回、最大4本まで
	普通乗用車用サイズ（直径60cm程度）までのノーマルタイヤ（特殊タイヤ等は引取不可）	
	●持ち込みの際に、処分申込書を記入の上、ご提出ください。 ●タイヤの溝の土や石はしっかり除去し、洗浄してからお持ち込みください。 ●タイヤ内側の水をしっかり除いてからお持ち込みください。 ●事業者からの受取りできません。	

注 意 と お 願 い

- 栗国村一般廃棄物最終処分場で引取るものは、一般家庭からの排出物であり、事業者からの受取りはできません。
- 土などの汚れが付着したものは引取りできませんので、排出時は土や泥などを除去してお持ち込みください。
特にタイヤは、溝の土や石の除去、内側の水をしっかり除いてからお持ち込みください。